補足資料

用語	説明	宮代町での状況	性格
自立支援協議会	障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、行政、相談支援事業者、福祉サービス事業者、医療・教育・就労関係者、当事者や家族などが、地域の課題と支援体制について話し合う場です。個別の相談事例から地域共通の課題を見つけ、関係機関の連携、サービスの充実、社会資源の開発などにつなげます。	蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町で広域実施	協議の場
障害者差別解消支援地域協議会	障がいを理由とする差別の解消に向けて、行政、障がい者団体、福祉・医療・教育・雇用などの関係機関が連携するための協議会です。差別に関する相談事例や対応方法を共有し、適切な相談機関への引継ぎ、複数機関による対応、啓発活動などを進めます。	蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町で広域実施	協議の場
基幹相談支援センター	地域における相談支援の中核となる機関です。障がいのある人や家族からの総合的・専門的な相談に対応するとともに、地域の相談支援事業者への助言、相談支援を担う人材の育成、関係機関の連携促進、権利擁護、地域移行・地域定着の支援などを行います。	蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町で広域実施	中核機関
地域生活支援拠点等	障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活を支えるための機能を備えた場所または支援体制です。主に、相談、緊急時の受入れ・対応、一人暮らしなどの体験機会の提供、専門的人材の確保・育成、地域の支援体制づくりを担います。	蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町で広域実施	機能・体制
中核的な児童発達支援センター	地域の障がい児支援の中心として、子どもへの専門的な発達支援と家族支援を行うとともに、地域の児童発達支援事業所や保育所などへの助言、関係機関との連携、地域で共に育つための環境づくりを進める児童発達支援センターです。主な中核機能は、①幅広く高度な発達支援・家族支援、②地域の事業所への専門的助言、③地域のインクルージョンの推進、④発達支援の入口となる相談対応、の4つです。	蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町で検討中	中核施設（機関）